

議第25号

過疎地域自立促進計画の変更について

過疎地域自立促進計画（平成28年3月9日策定）の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改める。

変更前					変更後				
第1 基本的な事項 略					第1 基本的な事項 略				
第2 産業の振興					第2 産業の振興				
1 現況と問題点 略					1 現況と問題点 略				
2 その対策 略					2 その対策 略				
3 計画（平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5か年））					3 計画（平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5か年））				
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興	(1)～(8) 略	略	略		産業の振興	(1)～(8) 略	略	略	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	有害鳥獣対策事業（全域） 有害鳥獣の捕獲や金網等の防護柵の設置による対策を推進するとともに、地域が一体となった有害鳥獣対策に向けた取組を支援することで、農作物等への被害減少と経営意欲の維持・増進を図る。	市			(9) 過疎地域自立促進特別事業	有害鳥獣対策事業（全域） 有害鳥獣の捕獲や金網等の防護柵の設置による対策を推進するとともに、地域が一体となった有害鳥獣対策に向けた取組を支援することで、農作物等への被害減少と経営意欲の維持・増進を図る。	市	

		略	略
		シルバー漁師研修事業（全域） U J I ターンなどにより，新たに漁業就業を目指す中高年者に対し，研修を実施する。	市
		略	略

4 公共施設等総合管理計画との整合

略

第3 交通通信体系の整備，情報化及び地域間交流の促進

1 現況と問題点

略

		<u>多世代交流型農村環境保全事業（全域）</u> <u>地域ぐるみで取り組む農地保全活動を支援し，農村環境の恒常的維持を図る。</u>	市
		略	略
		シルバー漁師研修事業（全域） U J I ターンなどにより，新たに漁業就業を目指す中高年者に対し，研修を実施する。	市
		<u>漁業経営の安定化による漁業者支援事業（全域）</u> <u>海藻類等の養殖に取り組む漁業協同組合等に対し資材購入等の支援を行うことで，漁業経営の改善を行う。</u>	市
		略	略

4 公共施設等総合管理計画との整合

略

第3 交通通信体系の整備，情報化及び地域間交流の促進

1 現況と問題点

略

2 その対策

略

3 計画（平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5か年））

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通通信 体系の整備、情報化 及び地域 間交流の 促進	(1)・(2) 略略		略	
	(6) 電気通信施設等情報化のための施設 有線テレビジョン放送施設	呉市有線テレビジョン放送施設設備機器更新事業(豊浜町・豊町地域) 設備機器更新事業	市	
	(11)・(12) 略略		略	

4 公共施設等総合管理計画との整合

略

第4～第9 略

2 その対策

略

3 計画（平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5か年））

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通通信 体系の整備、情報化 及び地域 間交流の 促進	(1)・(2) 略略		略	
	(6) 電気通信施設等情報化のための施設 有線テレビジョン放送施設	呉市有線テレビジョン放送施設設備機器更新事業(豊浜町・豊町地域) 設備機器更新事業 <u>呉市有線テレビジョン放送施設改修事業(豊浜町・豊町地域)</u> <u>呉市有線テレビジョン放送施設改修</u>	市 市	
	(11)・(12) 略略		略	

4 公共施設等総合管理計画との整合

略

第4～第9 略

(提案理由)

過疎地域自立促進計画に過疎地域の振興に必要な事業を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、この案を提出する。